

7 神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の指定管理者の選定基準について

神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の指定管理者の選定については、令和6年第3回県議会定例会（前半）文化スポーツ観光常任委員会において、選定方法及び選定基準の基本的な考え方等について報告した。

このたび、選定基準について、外部評価委員会の意見を聴取した上で次のとおり定めたので報告する。

(1) 選定基準について

ア サービスの向上（55点）

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	○ 2館一体での指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5
2 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	○ 2館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	10
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	2館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	○ 2館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ○ 2館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等	30
	県の文化行政と一体となった主催事業の実施に関する業務	○ かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ○ 県民ホール（本館）が休館となる中で県民の芸術文化への参加・鑑賞機会を継続的に提供するための取組内容 ○ 長期継続的視点、高度・専門的知	

		識の蓄積・活用を踏まえた主催事業の実施方針、内容等 ○外部資金獲得に向けた取組内容等	
	サービス向上及び利用促進の取組	○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○障がい者への配慮（手話言語条例への対応等） ○観光客等への対応 ○貸館事業の実施方針、内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方	
4 事故防止等安全管理	通常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5
	緊急時の対応	○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に対する職員研修等	
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携、地元企業への業務委託等	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○県民ホール（本館）の休館後、再開を見据えた、各市町村の文化資源との協働体制、ネットワークの構築を目指す取組内容 ○地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5

イ 管理経費の節減等（20点）

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6 節減努力等	「最低の提案額」と「積算価格から 20%節減した額」のうち、高い金額 $\frac{\text{提案額（積算価格から 20\%以上節減している場合は、積算価格から 20\%節減した額）}}{\text{積算価格}} \times 20$ 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	20

ウ 団体の業務遂行能力（25 点）

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
7 人的な能力、執行体制	執行体制及び委託業務のチェック体制 ○指定期間を通じて、2 館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5
	人材育成、労働環境確保等 ○指定期間を通じて、2 館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	
8 財政的な能力	財務状況 ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5
9 コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンスのための体制 ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規定の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	5

	環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組	
	障がい者等への配慮	○法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ○障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮の提供など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応	
	社会貢献活動等への取組	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	
10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故、不祥事への対応、個人情報保護	○申請書類受付開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5
11 これまでの実績	管理運営等の実績	○これまでの管理運営等の実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5

(2) 今後の予定

令和7年4月～	公益財団法人神奈川芸術文化財団からの申請書類受付
7月～	外部評価委員会等による候補者選定
9月	第3回県議会定例会に指定管理者の指定議案を提出
令和8年4月	指定管理者による管理運営開始

8 神奈川県立神奈川近代文学館の指定管理者の選定基準について

神奈川県立神奈川近代文学館の指定管理者の選定については、令和6年第3回県議会定例会（前半）文化スポーツ観光常任委員会において、選定方法及び選定基準の基本的な考え方等について報告した。

このたび、この選定基準について、外部評価委員会の意見を聴取した上で次のとおり定めたので報告する。

(1) 選定基準について

ア サービスの向上（55点）

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5
2 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ○文学資料の保存環境、展示環境の維持管理についての考え方	10
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	資料の調査・収集・整理に関する業務	○資料収集の方針等 ○既寄贈者、将来の新たな寄贈者への対応 ○資料の整理保存の方針等	30
	展示・閲覧等に関する業務	○より多くの利用を図るために開かれた文学館として実施する事業の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○障がい者への配慮（手話言語条例への対応等） ○研究者等への対応 ○観光客等への対応	

		○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方 ○外部資金獲得に向けた取組内容等	
4 事故防止等安全管理	通常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5
	緊急時の対応	○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域・教育と連携した魅力ある施設づくり、地元企業への業務委託等	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ○教育機関や社会教育施設等との協力・提携の取組内容	5

イ 管理経費の節減等（20 点）

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6 節減努力等	「最低の提案額」と「積算価格から 20%節減した額」のうち、高い金額 $\frac{\text{提案額} - \text{積算価格から 20\%以上節減している場合は、積算価格から 20\%節減した額}}{\text{提案額}} \times 20$ 注 1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注 2 評価点は小数点以下切捨てとする。	20

ウ 団体の業務遂行能力（25 点）

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7 人的な能力、執行体制	執行体制及び委託業務のチェック体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○業務を執行するための団体等としての専門性等の状況	5
	人材育成、労働環境確保等	○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	
8 財政的な能力	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5
9 コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	5
	環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組	
	障がい者等への配慮	○法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ○障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮の提供など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応	
	社会貢献活動等への取組	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	
10 事故・不	事故・不祥	○申請書類受付開始の日から起算し	5

祥事への対応、個人情報保護	事への対応、個人情報保護	て過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	
11 これまでの実績	管理運営等の実績	○これまでの管理運営等の実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5

(2) 今後の予定

令和7年4月～	公益財団法人神奈川文学振興会からの申請書類受付
7月～	外部評価委員会等による候補者選定
9月	第3回県議会定例会に指定管理者の指定議案を提出
令和8年4月	指定管理者による管理運営開始